

第1回小樽市総合計画審議会 議事概要

開催日時：令和5年8月31日（木）10時30分～12時25分

開催場所：小樽市役所 別館3階 第二委員会室

出席委員：穴沢眞委員（会長）、中野豊委員（副会長）、荒木慶子委員、上野亜希子委員、岡部唯彦委員、菊池博幸委員、斎藤仁委員、酒井隆裕委員、島口郁世委員、下谷栄治委員、杉山奈穂子委員、高垣直美委員、高橋龍委員、中源博幸委員、登立敏和委員、久末智章委員、堀口雅行委員、前田清貴委員、松岩一輝委員、松原三智子委員、横尾英司委員、林松国委員、脇本麻友美委員

市側出席者：市長、総務部長、総務部企画政策室長、総務部企画政策室主幹

事務局：総務部企画政策室

（注）発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

- 1 開会（省略）
- 2 委嘱状交付（市長より各委員に委嘱状を交付）
（都合により鈴木敏夫委員が欠席）
- 3 会長、副会長の選任
（委員の互選により、会長に穴沢眞氏、副会長に中野豊氏を選出）
- 4 会長、副会長挨拶（省略）
- 5 諮問（省略）
- 6 市長挨拶（省略）

（以後、会長が議長を務めるため、穴沢会長により進行）

- 7 総合計画の中間見直しについて
（1）第7次小樽市総合計画の概要について

○会長

総合計画の中間見直しについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（企画政策室主幹）

（資料1を使って事務局より説明）

○会長

ただいま資料につきまして総合計画の概要について御説明いただきましたが、いかがでしょうか。御質問等あれば挙手願います。よろしいですか。それでは続きまして、基本構想改訂原案についてです。こちらの資料2、3につきまして、事務局のほうから説明願います。

(2) 基本構想改訂原案について

○事務局（企画政策室主幹）

（資料2、3を使って事務局より説明）

○会長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○A委員

基本構想については、10年間の計画期間ということで、5年間終わった後に中間見直しということでありました。私、策定段階の委員でもありましたので、10年間もつような計画を、各委員が様々な意見を出し合いながら当時作ったという記憶があります。今回、基本計画の見直しについてはその通りだなというふうに思うのですが、基本構想の部分についてもかなり見直しがかかっている、これについてはどうしてなのかなと思っています。例えばDXが入っていなかったという説明でしたが、ICTの中で含まれている部分もあります。それから新型コロナのことがなかったといいますけれども、新たな感染症という形で、策定当時に入れさせたという記憶もあります。今回、その当時はなかったものなんかも、人口対策の問題についてなどもありますけれども、ここで大きく変更になったのはなぜなのかということについて確認したいと思います。

○会長

それでは、今の質問に対しまして回答があればお願いします。

○事務局（企画政策室主幹）

基本構想と基本計画とある中で、もともと5年後をめどに改訂を行うというふうにはっきり計画の中で記載されていたのは、基本計画のほうで、基本構想については、中間の時点で見直しを行うかどうかの決めはありませんでした。ただ、DXとか脱炭素については、策定の際に考えられていたものと比べてかなり大きな社会的な変化であったと我々としてはとらえているところで、大きな社会変化というものをとらえたときに、基本構想の中でも対応するような形の修正を検討すべきではないのか、またこの後、基本計画の方で、かなり大きく変わって来る部分も想定されるところで、基本構想のほうを全くいじらないまま基本計画の方が大きく変わってくる場合に、両方見比べた際の整合性等の観点で、いささか唐突に基本計画だけが変わって、基本構想との繋がりが薄れてしまうという懸念もあって考えています。そういった意味で、基本構想の段階から計画全体について見直しを行うべきであろうということから、基本構想も含めて見直しの対象とした、というところがございます。

○会長

この点について他に御意見あればお願いしたいと思います。今年度はこれから基本構想について見ていただく、そして来年度は基本計画、といった形で進めていくというお話があり

ましたが、市の方から御提示をいただきました資料3にあります基本構想の改訂原案ということで、これにつきましてはこの後、皆様方に議論していただく、ということになると思います。今御意見ありましたように、基本構想ももともとかなり議論をして作成していただいたということですが、社会の変化が非常に早くなっているというところを踏まえまして、まさにこの提示されました改訂原案について、これをそのまま踏襲するかどうかも含めて、この審議会の方で議論を進めたいと思いますので、その方向性で御提案したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。それではよろしくお願いいたします。

○B委員

前提の問題かもしれないのですが、この基本構想の期間10年っていうのはこの法律で決まっているということでしょうか。

○事務局（企画政策室主幹）

総合計画そのものについて、昔は地方自治法で、総合的な計画を作るようにと決まっていたところですけど、その後の改正によって決まりが無くなり、それ以降、小樽市の総合計画についての根拠は小樽市の条例によるものとなっています。

○B委員

これがいいのかどうかは別として、実は商工会議所内でもいろいろ人口減少の話を議論してきたところです。その中で、唯一人口減少を食い止めるのは、北海道新幹線が札幌まで延伸し、新幹線を使うことで人口減少を食い止めるだろうという意見が商工会議所の中であって、それを考えるとこの期間というのが、2030年度に北海道新幹線が開通するわけで、これを含めた部分で、議論する必要があるのかないのか。もしできれば、多分総論分科会でこういった話が出るのかと思うのですけども、そういった意味合いを考慮すべきかなというのは商工会議所内であったものですから、その辺もしできれば議論していただきたいなというふうに思っています。

○会長

ありがとうございます。確かに、様々な社会変化の中にその新幹線というものも入っているとは思いますが、それをどのような形で中に落とし込んでいくかというのも、今後の審議会、小樽の将来を考えていく中で進めなくてはと考えています。本日は審議の場ではごいませんけれども、この後の審議会の中で、様々な観点から御意見をいただきながら、よりよい総合計画にしていくという観点から、協力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。あとはよろしいでしょうか。

それでは続きまして次第の8番目になります。審議方法について、事務局の方から説明をお願いします。

8 審議方法等について

(1) 審議の進め方について

○事務局（企画政策室主幹）

（資料4を使って事務局より説明）

○会長

ただいま分科会の構成と審議の進め方につきまして、事務局案をお示ししたところでありますけれども、御質問や御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

○C委員

資料1に、総合計画は本市の最上位の計画であり、市政に関する計画策定等に当たっては、総合計画との整合性を図る、ということで記載されております。この計画策定等ということで、いわゆる総合計画以外の市の計画、その辺の策定とか見直しとかいうのを、令和元年以降どういうものがどういう変更が行われたとかですね、そういう情報を次回の審議を行うときに提供して欲しいなど。つまりそれはその計画を総合計画にも反映させる必要があるのではないのかなというふうに思います。現在進行形で今後策定される計画として、小樽市立地適正化計画という土地利用に関する計画ですが、これは今年の3月に市の方から基本方針の骨子が示されています。それに関連するものとして、朝里川水系流域治水協議会という、振興局さんが事務局になって、小樽市さんと石狩森林管理署が構成員となって協議会を作っているのですが、そちらの方で流域治水プロジェクトを作って、それも反映して立地適正化計画が作られると想定しているのですが、その辺の計画との整合性とかスケジュール感とか、そういうものを踏まえてこの総合計画を見直していくのかどうかということ、次回以降、お示ししていただきたいなというふうに思います。今例示したのは、たまたま自分がわかっている計画を言うだけで、他にも何か作られる計画とか見直し計画とかを含めて、総合計画の中で反映していくべきじゃないのかなというふうに思います。

○事務局（企画政策室長）

今回の改訂案を作成するに当たりまして、ここ5年間で計画が変わったり、新たに作られたりしたものと整合性が取れるような形で、基本構想の見直しの原案というのを作っておりますので、御指摘いただいた部分はある程度反映されているというふうに認識はしています。ただ、個別計画でいつ何がどう変わったかということまでは今現在取りまとめた状態にはなっておりませんので、それにつきましては検討させていただければと思います。

○会長

総合計画の見直しに必要な情報で、今御指摘していただいたもの以外にもあるかと思うので、適宜委員の方からも御意見をいただきながら、また御質問もあるかと思うので、それぞれの分科会の中でも御指摘をいただければ、事務局の方で必要な資料を作成していただくような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○D委員

まず基本構想を見直す、それから基本計画という順番ですよね。基本計画の方では実績とどういうふうに違ったのかを反映する形で計画の見直しをやるのですが、そうすると構想はできるだけ早くという考えもわかるのですが、構想だけを先に完結させると、計画の見直しの内容が構想に反映されないという点もあるかなと思います。なので、提案として、来年度、計画の方を見直してから、その部分をどうしても構想の方に反映すべきだということであれば、それも反映するというスケジュールというか、その作業を最初から設けるというのがあってもいいのではないかなと思います。つまり今年度の基本構想の見直し、これを最終結論といいますか、完璧なものというふうにせずに、基本計画の重大な変更を構想に反映すべきということを、最初から念頭に置くべきではないかなというふうに思います。

○事務局（企画政策室主幹）

まず今回の基本構想の原案を庁内でまとめあげるまでの経緯を簡単に御説明させていただきますと、計画の中の各項目を担当している各部の代表に集まってもらって、庁内会議を進めているところでございます。基本構想の改訂原案を作成していくにあたって、基本計画の中で変える必要があるであろう箇所、最低限ここは変える必要があるだろうと考えられるものを、最初の段階で各部にも検討してもらっています。大きなテーマと思われる箇所で、基本計画の変更が今から考えられるものにつきましては、今後の変更内容も踏まえて、基本構想の改訂原案を作成してもらっている、という経緯がまずあります。そういう点では、来年度検討していく内容で、すでに基本構想のレベルに跳ね返りがあるようなものについては、一応今回の原案の中に落とし込みはすでにできているというふうに考えています。事務局の方で想定していない改訂の御意見があるのかもしれないことも理解していますが、基本計画の内容を検討するにあたり、基本構想の形がどうなるかを固めたうえで、それを前提として見ていただく必要はあるのかなと考えているところです。先ほどの委員からのお話しは、議決までいかないでという主旨でお話ししていたのかと思うのですが、そこは一旦改訂案を議会に諮って、手続き的なことで、条例上の規定もございまして、年度内には最終案を固めさせていただいた上で、来年度の基本計画の改訂に入らせていただきたいというふうに思っています。

○会長

5年前に作成された時の流れというのは、今回と同じ流れだったということですね。

○事務局（企画政策室主幹）

はい、策定当初の際も、まず基本構想を完全な形に固めた上で、次に基本計画の策定という形です。

○会長

基本構想があってその下に基本計画がある、と。基本構想を見る限りは割と大きなお話ですので、それをまず議論していただいた上で、それに基づいて基本計画をより細部について議論していただくという形で進めたいと思います。ただ、ご指摘があったように、計画の策

定の中でもし仮に状況が大幅に変化するようなことがあった場合、社会情勢等の変化に応じて、ある程度の見直しをするという可能性はあるのかなと思います。ただ大きな方向性自体は、もともと5年前に作っていただいて、それを今回状況を見ながら改訂という形で進めていますので、その中で取りこぼしはあまりないのかなと、と私自身は理解をしております。実際の議論の中でですね、どうしてもということがあった場合には事務局と相談しながら、それを見直した形での修正ということを進めていただきたいと思います。ただ全体としては今申しました構想を作った上で計画を作るという形をまずは踏襲していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○D委員

5年前の時、ビジョンのもとで計画を作ろうとしたのはわかるんですが、今回の見直しというのは、うまくいかなかった部分をビジョンに反映するという部分がより大きくなっていくという意味では、基本計画を先にやっても悪くないかなと思う。そういうこともちょっと考えたんですけども、さっきずっと流れを聞いて、そして議決の問題もあってこういうスケジュールが固まっているので、会長が今おっしゃったような可能性を残すのであれば、私も今これでいいのではないかなと思います。

○会長

我々の使命はよりよい小樽市総合計画を作っていくということですので、それに向けた方策として、今回はこういう形を取っておりますけれども、適宜質問をしていただいております。議論の余地は残しておきたいと思っておりますので、このような形で進めたいと思っております。

○E委員

今回、人口の減少をメインにしたいと思います。割合で見えていくとわかりにくいと思うのですが、子どもの生まれる数が年々減少しているというのは明らかですので、やはりそうしたところが増えるという形になっていかないと、成功に至らないのかなと思いますので、高齢化人口だけを見るより、子どもが生まれる数というようなところを指標に出していくと明確なのかなと思って、意見をさせていただきます。

○会長

事務局に整理・準備していただいた資料等ございますけども、今ありましたように、より詳細な、よりベターな資料と言いますか、議論の土台となるところに質問・疑問等ありましたら委員の方から出していただいて、それを事務局の方で整理していただいて、議論の場で有効に活用できるような資料の作成をしていただいて、議論へつなげていただきたいと思います。

○F委員

改訂原案について修正されていない部分に関しても、修正が必要ないよねっていう意見を述べていく形になるのかっていうことがまず1点。あと、第1回の分科会のときに改訂原案

の詳細説明があるんですが、修正しなかった理由というの、説明していただけるのか。こういう変化があるけれども変えたほうがいいんじゃないかという意見もあると思うんですけども、なぜ改訂をしなかったのか、しなくてもいいと考えたのかという部分の説明もあればいいのかなというふうに思っています。あともう1点、最終的に分科会の意見の取りまとめはこういう考えを盛り込んだほうがいいんじゃないかというような意見を取りまとめている形になるのか、文言をこのように修正したほうがいいのかという話になるのか、何かその辺の取りまとめの仕方っていう部分がちょっとイメージが湧かなかったので、教えていただきたいと思えます。

○事務局（企画政策室主幹）

まず1点目、改訂が行われていなかった部分についても、当然ながら御審議いただく対象にはなりませんので、事務局案としては改訂案として示されていないけれども、文言の改訂をした方がよいのではないかと御意見があれば、頂戴できればと考えています。次回の分科会での説明事項に関しまして、基本的にはこちらの方としては、改訂があった箇所についての御説明というふうには考えていました。改訂していないものについての説明というのは難しいのかなと思うのですが、逆に、この点については状況が変わっているけれども、なぜ改訂しなかったのかという形で、あらかじめ御疑問の点を示していただければ、それに対応する形での回答は、ご用意できるかなと考えています。次回分科会の開催に向けて、書類送付等させていただきますので、疑問点について御記載いただける様式を作らせていただいで、分科会の前に御意見としてお出しいただけるようなものがあれば、あらかじめ事務局の方に示していただいで、事務局のほうで次回の分科会の開催までに御回答の方も用意してという形にさせていただけると今後スムーズなのかな、と思えます。当然ながら、事前にお出しただけなかった内容についても、当日御意見を出していただくのは構いません。そういった形で分科会の進め方もできるだけスムーズに進めさせていただきたいと思えますので、工夫させていただきます。

もう1点取りまとめ方法についてですが、こういった点も踏まえて改訂内容を考えるべきではないかと、いうようなご意見を頂戴できればと考えています。具体的にこれこれの文言をこういうふうにすべきというところまで詰めていただかなくてもよろしいかなと思えます。

○会長

今日出てきました改訂原案ということですので、その内容をじっくりと読んでいただいた上で改めて議論が必要かと言う点も出て来るかと思えますので、できれば事前にですね、事務局の方まで御連絡いただければと思えますけれど、審議会の中で議論の中で御意見が出て来ることもあると思えますので、それはその場で事務局の方におっしゃっていただければと思えます。

○G委員

この後のスケジュールでいくと各分科会に分かれてそれぞれの担当分野を審議していくということになると思えますが、その審議内容を他の分科会が途中で知るということは可能な

んでしょうか。例えば、人・暮らし・都市分科会で少子化のことに對してどんなご意見が出るのかなとか、具体的なことを伺いたいなと思ったのと、それは総論分科会の人口減少・少子高齢化への対応というところとリンクするのかなと思ったものですから、他の分科会の話の内容ってちょっと何かを知りたいなという気持ちが湧いたんですけどいかがでしょうか。

○事務局（企画政策室主幹）

分科会の方の審議で、他の分科会に明らかに関係するようなものにつきましては、これは事務局の方で内容をまとめたものを関連する分科会の方にお知らせしたいと思います。それと、分科会終了後どれぐらいお時間いただくことになるか明言はできませんが、分科会の内容についてまとめたものを後から共有したいと思います。

○会長

出来る限り分科会の間での情報共有は進めていただければと思いますのでよろしくお願い致します。

○H委員

総合的な計画の策定等に関する条例の六条では、審議会の委員が35名以内とありますが、今回の審議会の委員が24名だったと思います。この人数が少し少ないのかなと思うんですが、今回24名とされた理由をお伺いしたいと思います。もう1点、本市の最大の課題は人口減少に対する課題ということですが、そういうことであれば、年齢的に若い方の意見を取り入れるという観点でも、例えば20代、もしくは学生とかでも構わないと思いますが、そういった方を委員に入れるということも今後必要になってくるのではないかと思います。現時点でのご見解をお伺いしたいと思います。

○事務局（企画政策室主幹）

まず24名という点ですが、策定の際は35名でしたが、その時と比べますと、御審議いただく部分のボリューム的には少なくなるのかな、と考えています。条例の方で、学識経験者の方ですとか、公的団体の方ですとか、市議会議員の方ですとか、そういった枠がございませけれども、それぞれの方にある程度入っていただくということと、分科会の審議の進め方を考えていく中で3つの分科会は必要だろうと考えまして、1つの分科会の最低人数についてもある程度考えました。そういったものを踏まえて24名ぐらいの方は必要になると。きちんと24名と最初から考えていたわけではございませんが、縮小はしつつも、最低限これくらいは必要だろうという観点から至ったのが24名という数です。若手の方の参加については、庁内で市民公募委員の募集などに当たって検討したところではあるんですけども、実情としましては、若い方で20代などで働いている方の場合など、基本平日の日中に開催する会議ということで、ここに参加いただくことが難しいということもありまして。

○会長

分科会のほうで外部の方の参考意見を聞くというのは可能なんでしょうか。

○事務局（企画政策室主幹）

事務局として今進めているのはパブリックコメントで、期待としては、この中で若い方の御意見も頂戴できればな、と考えています。

○会長

パブリックコメントも確かに重要なんですけど、いろいろな審議会などに出ていますと、たいていは外部の方の参考意見を聞くと言う機会を設けていますので、分科会のレベルで必要に応じてこういった方の御意見をぜひお聞きしたいということがあれば、この時代ですから来ていただかなくてもZOOMなどを繋いでという形で、ぜひそういった工夫もぜひ進めていただきたいと思います。

○事務局（企画政策室主幹）

どういったことができるのか、ということをもう一度庁内でも考えたいと思います。

○会長

進め方の話から公募の話、資料の話と、参考となる御意見がたくさんありましたけれども、まずは事務局のほうで一旦整理をしていただいて、いただいた御意見の中で対応可能なものは対応していただいて、というふうに思いますので、その方向でよろしく願いいたします。次は分科会の具体的な所属につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

（2）分科会の所属について

○事務局（企画政策室主幹）

（資料5を使って事務局より説明）

○会長

ただいま説明のありました分科会所属の事務局案につきまして、こちらは皆様からの希望を聞いた上での作成となっております。この形で進めたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

○E委員

杉山委員は子育て支援サークルということで、子育てに関して一番親子に近いところでお仕事をされているというふうにお見受けしますので、それであれば「人・暮らし・都市分科会」の方に来ていただければ、というのは難しいでしょうか。

○事務局（企画政策室主幹）

総論分科会は扱う内容として人口減少対策の部分もあること、そういった点でも子育て分野の杉山委員に御参加いただく意味合いは大きいのかなというふうにも考えていたところではございますけども、こちらの方は最終的には、各委員の御意向ということで決定できればというふうには思っております。

○会長

先程の分科会同士の情報共有ということもございましたので、まずはこのメンバーで進めていただいて、関連するところの情報については、分科会の委員の方から出た意見という形で共有するという形で進めていただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○I委員

総論分科会でやる人口減少や少子高齢化の問題や産業の問題、このまちで仕事が溢れないで、若い人達が食べていける、仕事にありつけるのか、こういうところも含めて、人・暮らし・都市分科会の中で、「誰もがいきいきとして暮らせる」ところとか、「安心して子どもを産み育てられる」ことなどの計画案を徹底的に叩いていかないと、総論の修正の方向性が見えてこないと思うのですが、この分科会をやるに当たり、24名で審議会をやっていくとすると、どうしても専門分野の色々な方達、現場で動いている方達の意見などもどうしても足りなくなると思います。先程会長もおっしゃってくれたように、各分科会で、専門分野の人達とか、この人の話も聞いてみたいというところ、積極的に取り入れて分科会をやって、分科会のテーマを掘り進めていかないと、今後5年間が見えてこないと思いますし、24名の審議会でするのであれば、各分科会の日程を予め事務局の方でオープンにさせていただいて、委員の誰もがその分科会にオブザーバーとして聞きに行けるという体制などを含めて行っていただきたいと思います。そして、分科会等で出された意見をネットで見られる、審議会委員だけでもいいのですが、翌日か翌々日にはどういう形で動いているのかというのが見えるようにしていただきたいなというふうに思います。24人でこの2つの大きなテーマを分析していったら、総論の部分を今後作っていくとすると、お互いのやっている部分が見えないと、子育てや働き方の改革等も産業振興に非常に絡んできますし、全部そこに絡んでくるわけですから、そのへんのことを事務局にはお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（企画政策室主幹）

まず、オブザーバーとして他の分科会のところに御同席いただくというところは問題ないかなと考えますので、席の用意等々させていただきたいと思います。日程の共有については、決まった時点でお知らせすることは可能だと思います。それと、他分科会の議事について、できるだけ早く議事の内容をまとめて、他の分科会の皆さまに共有する、ここは翌日までにできるかどうかの確約は申し上げられませんが、できるだけ対応したいと思います。

○会長

分科会間の情報共有という、24名という限られた人数の中で進めていくうえで、たくさん頭を使って考えていくということは非常に大事なことだと思いますので、ぜひ事務局のほうでも出来る限り対応できる形で進めていただきたいと強く思っております。それでは分科会の構成につきましては、これでよろしくお願ひしたいと思います。

<異議なし>

この形で決定をさせていただきます。

(3) 各分科会長の選任について

○会長

続きまして、各分科会長の選任についてお諮りしたいと思います。分科会での各審議を進めていただくにあたりまして、司会進行役若しくは取りまとめ役ということを経分科会の会長にお願いしたいと思っております。あらかじめこの場で分科会の会長を選出して、よりスムーズな審議に入れるようにと思っております。よろしければ私の方から分科会会長を推薦したいと思っておりますので、御審議いただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは私の方から各候補について申し上げたいと思います。まず総論分科会長には堀口委員、人・暮らし・都市分科会会長には松原委員、産業振興・環境分科会会長には林委員、このお三方、分科会の会長ということでお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。(拍手) ありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは最後に、その他ということで、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（企画政策室主幹）

(省略 事務局から事務連絡)

○会長

最後全体として何かご意見あればお願いします。

○C委員

事務局へ質問なんですけど、冒頭で今日の議事録を公表するという話をおっしゃったんですが、公表の方法はホームページか否か、あとはその公表までに、委員の方に何か共有があるのか、あとは公表の予定時期についておしえてください。

○事務局（企画政策室主幹）

ホームページで公表予定です。また議事録の方もまとめ次第、まずは委員の皆様にご確認いただき、もし訂正が必要等あれば御連絡いただいた上で内容を固めてホームページに掲載しようと思っておりますが、具体的に公表はいつになるかは、現時点では申し上げられません。

○会長

はい、あとはいかがでしょうか。よろしいですか。長時間にわたりまして、非常に暑い中、皆さんありがとうございました。これで終了としたいと思います。どうもありがとうございました。